

平成29年度第3回岩手県自然・鳥獣部会 会議録

(開催日時) 平成29年2月9日(火) 13:00～14:20

(開催場所) エスポワールいわて はやちね

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 第12次鳥獣保護管理事業計画の策定について(答申)

(2) 特定鳥獣管理計画の策定について(答申)

(シカ、ツキノワグマ、カモシカ、イノシシ)

4 その他

5 閉会

(出席委員)

青井俊樹委員、東淳樹委員、菅野範正委員、渋谷晃太郎委員、鈴木まほろ委員、中村正委員、
平野拓委員

(欠席委員)

伊藤英之委員、鷹觜紅子委員、松坂育子委員

3. 議事

(1) 第12次鳥獣保護管理事業計画の策定について(答申)

(2) 特定鳥獣管理計画の策定について(答申)

(シカ、ツキノワグマ、カモシカ、イノシシ)

○青井部会長

はじめに、本日の議題であります「第12次鳥獣保護管理事業計画の策定について」及び「特定鳥獣管理計画の策定について」につきましては、前回の自然・鳥獣部会において知事より諮問されております。

従いまして、本日は、これらの議題について採決を行いますので、よろしくお願いたします。

それでは、議事の（1）「第12次鳥獣保護管理事業計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

【資料1、資料2-1、資料2-2により説明】

○青井部会長

ありがとうございます。それでは、ただ今説明のありました第12次鳥獣保護管理事業計画の策定について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

○東委員

県外からのパブコメの意見が26件あったということですが、それを我々が閲覧することはできるのでしょうか。

○事務局

基本的に公表する予定はありません。出た意見はクマの計画についての意見のみでしたので、クマの計画のところで何点か紹介させていただきます。

○東委員

有益なコメントもあるかもしれないので、我々も知っておいた方が良いでしょう。

○事務局

全てのコメントは用意しておりませんが、主なものはクマの説明の時に何点か紹介させていただきます。

○中村委員

鳥インフルエンザが話題となっていますが、それについての具体的な対応や事例が何かありましたら教えていただきたいと思っています。

○事務局

この計画では、鳥インフルエンザの対応については48ページに書いてありますが、これと

は別に、環境省の方で対応マニュアルを定めておりまして、県でも対応要領を定めております。自然保護課の所管の分のみではなく、家禽に発生した場合も対応も定めており、家禽に発生した場合の対応訓練を数年に一回行っています。

○中村委員

鳥インフルエンザが発生した場合の県の担当部署はどこかということなのですが、自然保護課の役割や対応、国との連携等について、メッセージを発信していくことが必要だと思います。

○事務局

現行の対応マニュアルにおいて、環境分野の自然保護課の役割としては、野鳥の監視等を行い、それをアンテナ代わりとして、情報をいち早く畜産担当部署へ迅速に伝えることとしています。国との連携については、自然保護課は環境省、畜産担当部署は農林水産省と連携しております。

○事務局

県民の食の安全と言う観点から、「県民くらしの安全課」が事務局となりまして、鳥インフルエンザ全体の対策会議を設置しているところです。野鳥については、環境省で野鳥重点監視区域を設けて、対応に努めております、家禽や養鶏場等の対策については、農林水産省で対応をしている状況です。

県のホームページでも、野鳥の監視なのか養鶏場の対策なのかわかりにくいとのご意見もありましたので、県民に分かりやすいような広報活動や啓発活動に努めて行きたいと思えます。

○東委員

指定管理鳥獣捕獲等事業はこちらの計画には含まれるのですか。

○事務局

指定管理鳥獣捕獲等事業については、第12次鳥獣保護管理事業計画の中では具体的なものを定めるものではなくて、「指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」というものを別途作成しております。事業自体を実施するかどうかという点について、シカやイノシシの特定計画

に、「実施する」ということで概要が書かれています。実施する場合は、毎年度実施計画を作成することになっています。

○東委員

ということは、指定管理鳥獣捕獲等事業はこの計画には含まれないということですか。

○事務局

直接的には含まれませ。基本的には、この計画は手続き的なものを主にまとめたものになっておりまして、捕獲許可の基準、狩猟の適正化や幼少病救護に関することが書かれています。指定管理鳥獣捕獲等事業は、法律により別途計画書を作成することとされています。

○東委員

希少動物の生息地の近くで鉄砲が使われているということで、観察されている方が非常に敏感になっているのですが、中々実態がつかめないということで、情報を収集しているところでは。

指定管理事業で行っているので違法なことをやっている訳ではないですし、恐らくその方達はそこに希少種がいることを知らないと思いますが、希少種が近くにいる場合の対応をどうするか、ルールを決めておかなければならないと思います。

○事務局

指定管理事業では鳥獣保護区内でも捕獲を行ってよいということになっていますが、事業の発注の時点で、その中でも捕獲を行ってはいけない区域を明示して発注するということが現実的かと思います。計画に書くより、契約書で縛られた方が、従事者にも確実に守ってもらえると思います。

○青井部会長

その他、質問はありますか。それでは、「第12次鳥獣保護管理事業計画の策定について」は原案のとおり適当と認めてよろしいでしょうか。

○一同

(異議なし)

○青井部会長

異議がないようですので、「第12次鳥獣保護管理事業計画の策定について」は原案のとおり議決いたしました。

続きまして、特定鳥獣管理計画の策定について、計画毎に採決を行いたいと思います。

はじめに、「第5次シカ管理計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

【資料1、資料3-1、資料3-2により説明】

○青井部会長

ありがとうございます。それでは、ただ今説明のありました第5次シカ管理計画案について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

○渋谷委員

適正な水準まで減少させるとありますが、適正な水準とは何か目標値があるのでしょうか。

○事務局

適正な頭数という具体的な数字はこの計画の中に盛り込まずに、平成35年までに数を半減させるということを目指しています。「農林被害の低減を図る」ということが最終目標になりますが、被害を完全に0にするのは不可能に近いと思いますので、許容できる範囲まで数を減らしていくための捕獲の強化という意味で、この目標の書き方にしています。

○渋谷委員

わかりました。平成35年までに数を半減させるという目標があるので、現段階ではそれを「適正な水準」として考えているという解釈でよろしいでしょうか。

○事務局

いずれ、数を半減させるため「捕獲の強化を図る」ということがこの計画の中で言いたいこととなっています。

○菅野委員

何かの資料で、五葉山周辺の1,000頭を残して他を全て捕獲するというものを見て、それが適正な数値と思っていたのですが。

○事務局

シカに限らず、野生鳥獣の地域個体群を維持するために必要な頭数が概ね1,000頭程度という文献がありまして、第4次シカ管理計画において、五葉山周辺地域において1,000頭を下回らないようにすることとしております。

平成35年までに半減を目標としており、この5年間の計画の間でそこまで減らせることはないと思いますが、強いて範囲を示すとすれば、1,000頭から現在の数の半分の間というところになってくると思います。

○鈴木委員

前回の部会で、12ページの(6)の「② 個体数増加の防止」のところに「利用されていない草地の解消に努める」と書いてあって、これは簡単ではないのではという意見を述べたのですが、これについて具体的な案といえますか、どの程度実現可能性のある案なのかというところを疑問に思います。今後こうしていくというものがあればお聞きしたいと思います。

○事務局

かなり難しいというところではありますが、農業や林業の関係部署と連携を図っていきながら、少しずつでも改善する方法を考えていく必要があると思います。

今のところ、具体的に何かするという案はないのですが、関係機関と連携して解決の方向に向かっていけたらと思います。

○鈴木委員

ありがとうございます。簡単ではないと思いますが、ここに書く事も意味があると思います。草地がシカの個体数増加の原因となっているということが分かるという意味でも無駄ではないと思います。

○青井部会長

前回の時もだいぶ議論になって、今回さらに突っ込んでいるかということ、そうでもなく同

じょうな書き方をしているのが少し気にはなりますね。

○青井部会長

その他、何かありますでしょうか。それでは、「第5次シカ管理計画の策定について」は原案のとおり適当と認めてよろしいでしょうか。

○一同

(異議なし)

○青井部会長

異議がないようですので、「第5次シカ管理計画の策定について」は原案のとおり議決いたしました。

続きまして、「第4次ツキノワグマ管理計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

【資料1、資料4-1、資料4-2により説明】

○青井部会長

ありがとうございます。それでは、ただ今説明のありました第4次ツキノワグマ管理計画案について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

○渋谷委員

16ページの豊凶と注意報の状況のところ、平成28年度の人身被害はどの程度になっていますか。

○事務局

現段階では、1件の事故で3名の方が怪我をした事例があったので、17件19名です。

今のところは一番多い年よりは少ないです。

○**渋谷委員**

豊凶と人身事故の関連については、これだけ見てもわからないですね。

○**事務局**

人身事故の件数に関しては、豊凶との関連ははっきり出ていません。

○**菅野委員**

目撃件数はかなり多いと思いますが。

○**事務局**

そうですね。出没件数については豊凶とかなり関係していると思います。

○**菅野委員**

出没件数は堅果類調査の結果と連動しているように感じますね。

○**中村委員**

クマについて色々な調査をされていると思いますが、例えば、今年はブナが豊作になるということは夏をすぎる頃にはわかりますよね。すると、来春は人身事故が増えるという予想が付くと思います。

しかし、人身事故が起きるという注意喚起があるのは、いつも人身事故が起きてからですね。起きる前の対策を考えて行かなければと思います。

○**事務局**

計画にも載せているのですが、堅果類の豊凶の予測がついた時に、注意報などは予め出しています。また、山菜の時期とキノコ採りの時期は、毎年山に入ってクマに遭遇する事故が多いので、その時期の少し前には、注意喚起をするよう市町村に周知依頼しています。

○**中村委員**

毎年、車が列をなして笛を取りに行っている様子を見て、これでは当然事故が起きるだろうなと思います。しかし、そこに注意喚起をするようなものはない。そういう所の事故を未然に防ぐような工夫をして行って欲しいと思います。

○事務局

今年度は、秋田県でクマによる死亡事故が発生したこともあり、本県でも取り組みを強めています。例えば、産直や道の駅、ホームセンター等にチラシを置いて、クマの注意喚起や、ラジオやクマ除けスプレーの携帯を進める等周知を行いました。また、全戸配布のいわてグラフにクマについての注意喚起のページを設ける等の取組みや、ラジオ、テレビの情報番組などでもお知らせをしてきました。

○青井部会長

その他、何かありますでしょうか。それでは、1点私のほうから、20ページの春季捕獲について、「持続的利用のための個体数調査を実施する」とありますが、「個体数調査」ではないですね。知らない人がみると、春季捕獲をしている人が個体数調査を担当していると思われる可能性もあると思います。生息状況など実態に合った表現にしておいた方が良いと思いました。山形や秋田では実際に猟友会の方がやっていて、生息数を出しているわけですが、岩手では全く別な方法で出しているの、これは実態と違うと思います。

○事務局

「個体数調査」ではなく「生息状況調査」、あるいは「生息状況の実態把握に努める」といった表現でしょうか。

○青井部会長

そうですね。

○事務局

そのように文言修正させていただきます。

○中村委員

ゾーニングと個体数の関連性が見えないと思います。例えばですが、生活域にきたクマについては基本的に捕獲、緩衝地帯の対応としては追い払いと捕獲、生息域については個体数管理としての捕獲、と言ったように、ゾーン毎で主軸となる捕獲の対応が見られるようにしても良いと思います。

○事務局

26ページの部分に、ゾーン毎に取り組むべき対策を一覧表にしておりまして、人の生活域にクマが現れた場合は、追払いや有害捕獲の実施というように書いております。

○中村委員

わかりました。

○青井部会長

その他、質問はありますでしょうか。

それでは、「第4次クマ管理計画の策定について」は、若干の修正を加えたうえで、原案のとおり適当と認めてよろしいでしょうか。

○一同

(異議なし)

○青井部会長

ありがとうございます。

続きまして、「第4次カモシカ管理計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

【資料1、資料5-1、資料5-2により説明】

○平野委員

カモシカとシカの被害額が出ているのですが、これを分けるのは難しいのではないかと思います。どのように分けているのかわかりましたら教えていただきたいと思います。

○事務局

基本的には目撃情報や、定点カメラがあれば写ったもので判断しています。

○事務局

農林水産部で調査を行うのですが、調査方法としては、シカかカモシカか明らかに分かるものについては素直に分類し、シカもカモシカもどちらもいるような場合は、外見的にはシカとカモシカ被害の区別はつきませんので、目撃頻度の割合で案分しています。また、被害作物ごとに特異な嗜好性が分かれば、それと別に分けることもあります。

○渋谷委員

シカがどんどん増えてきていて、競合する場合にカモシカの方が圧迫されやすい状況になっていると思うのですが、全体としてカモシカ生息数の状況はどのようになりそうか、わかれば教えていただきたいです。

○事務局

生息数はわからないのですが、カモシカ保護地域の生息密度であれば、シカが増える一方でカモシカが減ってきているということはデータとしてあります。他にカモシカ滅失件数としてカモシカの死亡個体が見つかった場所をプロットしているのですが、それが広がっている様子を見ると、数自体はわかりませんが、生息地から追いやられているのではと推測はしております。

○平野委員

昔はシカとは稀に出会うというのが、今は逆転して、カモシカと合うことはほとんどなくなってきました。よっぽど山奥に行かないと見なくなりましたね。

○青井部会長

全国のカモシカ保護区を担当している人の集まりが年1回あるのですが、その報告を見ても、ほとんどの報告で密度は下がっていますね。そこはシカの分布域になっているということで、多分全国的な密度低下といった現状が起きていると思いますので、次の計画では、いよいよ保護する特定計画を立てなければいけないかもしれませんね。

○事務局

今後の生息状況調査の結果等を見つつ、検討していきたいと思います。

○青井部会長

その他、質問はありますでしょうか。それでは、「第4次カモシカ管理計画の策定について」は原案のとおり適当と認めてよろしいでしょうか。

○一同

(異議なし)

○青井部会長

異議がないようですので、「第4次カモシカ管理計画の策定について」は原案のとおり議決いたしました。

続きまして、「第2次イノシシ管理計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

【資料1、資料6-1、資料6-2により説明】

○渋谷委員

5ページの「捕獲の推進」のところで、「元々イノシシがいなかったので捕獲の習慣が無かった」と書いてありますが、捕獲の期間を延ばすというのも方法の一つだとは思いますが、イノシシの捕獲のやり方やハンターに対して安全な獲り方の研修等はしているのでしょうか。

○事務局

この計画の中のゾーニング区分のところに、研修会をするということを書いています。

実際に、去年は1回、今年は2回捕獲技術研修というものを行っています。状況に応じた、具体的な形で進めて行こうとしています。

○渋谷委員

この計画も今は薄いですが、すぐ厚くなっていくような気がしております。

イノシシの増加のスピードもかなり速いのですよね。

○事務局

目撃情報として、八幡平市の旧松尾村で目撃情報があつて、それはかなり確かな情報と聞いているので、センサーカメラを設置して調査を実施しております。

雫石で出るまではじりじりと増えている印象でしたが、広がりが早いと感じます。

○菅野委員

奥羽山系周辺の方が、北上が早いような気がします。

○事務局

そうですね。沿岸の方は、はぐれたイノシシであろうというものしか目撃されていないようです。普通は雪の少ない方が北上は早いと思いますが。

○菅野委員

陸前高田市、大船渡市では目撃されていて、宮古市、釜石市などの目撃情報は、たまにしかないようですね。

○事務局

そうですね。雫石町のセンサーカメラには十数頭映っているような状況です。やはり状況がかなり異なっています。恐らくですが、岩手山の周辺を回って八幡平市に出ていたのではないかと思います。

○平野委員

岩手県だけでなく、秋田県でも出ているようですね。秋田の方から来ているということも考えられると思います。

○青井部会長

捕獲個体の調査をする予定は特にないのですか。

○事務局

動物専門の調査会社にも相談しておりまして、イノシシについての調査手法が全国的に確立されていないということですが、やれるものは試して行きたいと思っています。GPSを付けるなど具体的な意見をいただいております。

シカのように、調査をして具体的な生息数に跳ね返るといった決定的な方法が今は無いということでしたので、そちらの業界でも試行錯誤しているとのことでした。

○青井部会長

その他、質問はありますでしょうか。それでは、「第2次イノシシ管理計画の策定について」は原案のとおり適当と認めてよろしいでしょうか。

○一同

(異議なし)

○青井部会長

異議がないようですので、「第2次イノシシ管理計画の策定について」は原案のとおり議決いたしました。

それでは、それでは、本日の議題であります、「第12次鳥獣保護管理事業計画の策定について」及び「特定鳥獣管理計画の策定について」は、若干の修正はありましたが、概ね原案のとおり認めることといたしました。

本件につきましては、次回の環境審議会全体会において、原案のとおり議決した旨ご報告したいと思えます。

以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。議事の円滑な進行に御協力を頂き、ありがとうございました。